

平成31年度
省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)

I. 工場・事業場単位

(別冊) 申請様式

2019年5月

本手引きは、「平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）Ⅰ.工場・事業場単位」の交付申請について、必要事項を説明する手引きです。

「公募要領」、「交付申請の手引き」をご覧いただいた上で、交付申請書を作成してください。

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）Ⅰ.工場・事業場単位
公募要領

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）Ⅰ.工場・事業場単位
交付申請の手引き

本書

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）Ⅰ.工場・事業場単位
（別冊）申請様式

平成31年度
省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）
電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金
Ⅰ.工場・事業場単位
（別冊）補助事業ポータル

※ 全てSIIのホームページからダウンロードできます

本手引きの目的

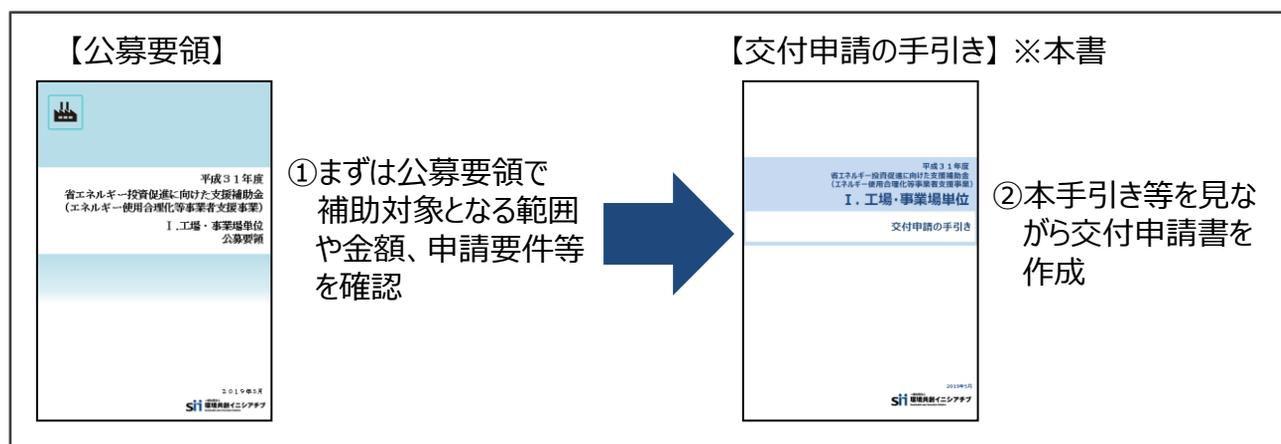
本手引きは、「平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）（以下、「本補助金」という）」I.工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業（以下、「工場・事業場単位」という）の交付申請をするための手引きです。

交付申請するために必要な書類や、交付申請書の作成方法、補助事業ポータルの入力手順等について説明しています。

なお、本手引きは本補助金の交付申請までの手順を説明したものです。

本補助金の内容、申請要件等については、【公募要領】で詳しく説明しています。

交付申請を行う場合は、まず【公募要領】をご確認いただき、本補助金の内容をご理解いただいた上で、本手引きに基づいて補助金の交付を申請してください。



■ 本補助金を申請する際の注意事項

1. 交付申請することで補助金の交付が確定するわけではありません。
2. 交付申請後にSIIの審査があります。
審査の過程で不備や不足が判明した場合、SIIからの不備解消依頼に、ご対応いただく必要があります。
スムーズな審査のため、【公募要領】【交付申請の手引き】をよく読み、不備や不足のない書類を提出していただくようご協力をお願いします。
3. 交付申請にあたってはSIIが提供するシステム「補助事業ポータル」を使用します。
⇒「（別冊）補助事業ポータル」を参照。
4. 交付申請においては、省エネルギー計算が必要です。
5. 事業者は、交付決定を受けた後に実績報告書を提出し、事業完了した後に成果報告書（1年間※の省エネルギー実績等）を提出する必要があります。
また、更新後設備の使用エネルギー量を実測するために、設備によっては別途計測器等が必要となる場合もあります。予めご了承の上、交付申請してください。
※申請内容によっては2～5年間の場合もあります

目次

本手引きの目的

本手引きの目的 P.2
交付申請における提出書類 P.4

申請書類の様式について

交付申請書の様式の種類 P.7
交付申請書の様式の説明（次ページ～）の共通事項 P.7
提出書類一覧① P.8
提出書類一覧② -複数年度事業・年度またぎ事業の場合に提出- P.9
提出書類一覧③ -添付資料- P.10

第1章 全事業区分共通様式

交付申請書 P.13
実施計画書 P.19

第2章 省エネルギー設備導入事業

..... P.31

第3章 エネマネ事業

..... P.47

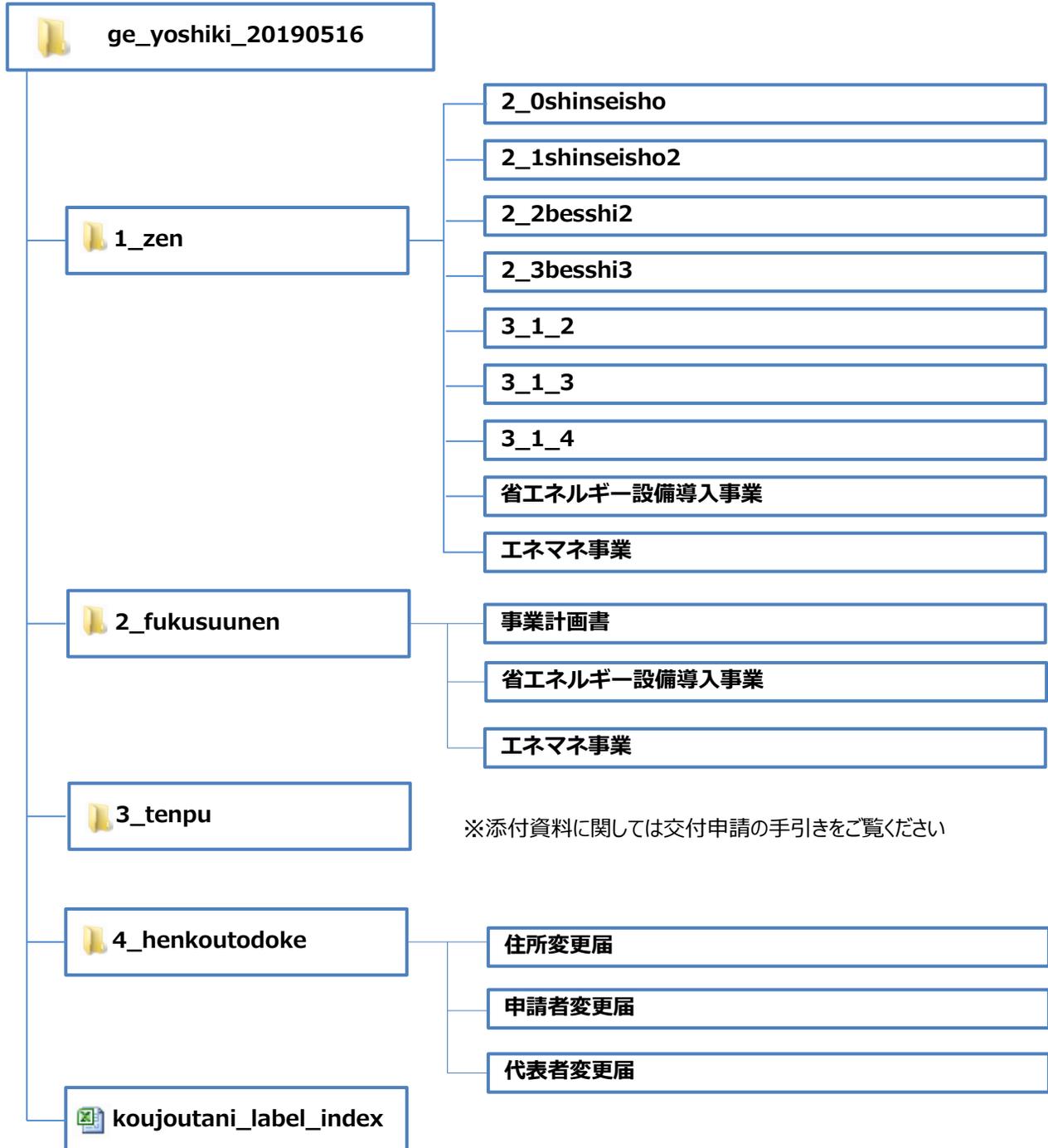
第4章 交付申請書類の提出について

申請書類のファイリング P.65
申請書類の提出 P.66

交付申請における提出書類

※[様式一式]としてダウンロードされる書類

[区分 I 工場・事業場単位 様式一式]を選択すると、圧縮されたフォルダがダウンロードされます。フォルダをダブルクリックすると下表に示すファイルが表示されますので、必要なファイルを編集し、提出してください。なお、各書類の具体的なイメージや作成例については、下表「書類例」の各章を参照してください。



※一部実際のファイル名とは異なります。

交付申請における提出書類

■書類作成時の注意点

全提出書類に共通して、書類作成時に特に注意していただきたい事項を挙げています。注意事項をよく読み、不備や不足のない書類を提出してください。

押印について

- 書類に応じた印を押してください（例：会社間取引の書類に担当者個人印は不可、等）。
- 印影がかすれている場合、正しい印が押されていても不備となることがあります。写しを提出する場合で、原本の印影が薄い場合は、コピーを濃くする等、**誰のどのような印が押されているのかが明確に確認できる状態で提出**してください。

訂正印について

- 原則、正しい内容の書類を入手し、訂正していない状態の書類を提出してください。ただし、どうしても訂正が必要な場合は、訂正箇所^①に二重線を引いた上で、書類作成上の責任者の印を押して提出してください。
- 補助事業ポータルより印刷する書類については、訂正印による訂正は認められません。必ず補助事業ポータルのデータを修正して書類を再度印刷し、再提出してください。

写し（コピー）を提出する場合について

- コピーで提出する書類は文字がはっきり読み取れるようにしてください。
- 書類をコピーで提出する場合、原本と見分けにくくなるため、**カラーコピーを使用しないでください。**

書類の提出

- 提出された書類に不足があった場合は全ての書類が不備なく整うまでご対応いただく必要があります。書類の郵送前に、SIIが提供するチェックシートを使用して、書類が揃っているか確認してください。
※SIIフォーマットは、P. 4, 8～10を参照し、必要な様式をダウンロードしてください
- 審査の必要性等により、SIIから、P. 8～10掲載の「提出書類一覧①～③」に示した書類以外の書類を求められる場合があります。予めご了承ください。

提出された書類について

- 提出いただいた書類は、**理由の如何にかかわらず返却しません（申請を取り下げた場合も含む）。**必ず、提出前に全ての書類についてコピーをとり、コピーした書類で1冊控えのファイル（提出するファイルと同じ内容のもの）を作成して、保管してください。書類提出後のSIIからの問い合わせ等に対応する際に使用する必要があります。



交付申請書類は、国庫を財源とする補助金の交付を申請する大切な書類です。本手引きの説明、注意事項をよく読み、正しい内容の交付申請書類の提出をお願いします。

交付申請書の様式について

交付申請書の様式の種類

交付申請書の様式を作成する方法は、以下の3種類があります。

下記の説明に従い、各様式を作成してください。

【様式の区分】

ポータルから出力

数値や文章を「補助事業ポータル」内の該当箇所にデータを入力し、各種帳票を出力します。

※入力方法、内容については、「（別冊） 補助事業ポータル」を参照

指定様式に記入

SIIのホームページから、指定様式（ワードまたはエクセルデータ）をダウンロードして作成します。
本書にて解説。

自由書式

書式に指定はありません。

分かりやすくなるように工夫して作成してください。（特に図面など）

※ A 3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで、A 4ファイルに綴じ込むこと

交付申請書の様式の説明（次ページ～）の共通事項

- ・ 提出する交付申請書類は片面印刷とすること。
- ・ フォーマットの赤字や赤枠は削除すること。
- ・ 青字は事業に合わせて記載し、黒字に変更してから出力すること。

提出書類一覧 ①

「●」は全事業区分共通で提出が必要。

「○」は該当する事業区分の実施計画書の提出が必要。

「△」は複数の事業区分の組み合わせで申請の場合、総括資料となるため、提出が必要。

書類区分	文書番号	書類名称	必要書類	ポータルより出力 /指定様式 /自由様式		
必要書類	様式第1	交付申請書(かがみ)	●	ポータルより出力 or 指定様式		
	様式第1	交付申請書(2枚目)	●	ポータルより出力		
	別紙1	補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金の配分額	●	ポータルより出力		
	別紙2	補助事業に要する経費の四半期別発生予定額	●	指定様式		
	別紙3	役員名簿	●	指定様式		
	1-1	実施計画書	申請総括表	●	ポータルより出力	
	1-1(別紙1)		事業者情報	●	ポータルより出力	
	1-1(別紙2)		手続代行申請書	○	ポータルより出力	
	1-1-2		資金調達計画	●	ポータルより出力	
	1-1-3		事業実施に関連する事項	●	ポータルより出力	
	1-2		所要資金計画	△	指定様式	
	1-3		発注区分表	△	指定様式	
	1-4		導入前後の比較図	●	指定様式	
	1-5		新設備の配置図	△	自由様式	
1-6	事業場の全体図		●	自由様式		
1-7	事業スケジュール		●	指定様式		
事業区分ごとに必要書類を提出	2-1		省エネルギー設備導入事業	事業概要	○	ポータルより出力
	2-2			省エネルギー計算	○	指定様式
	2-2-4	エネルギー使用量の原油換算表		○	指定様式	
	2-3	所要資金計画(参考見積書添付)		○	指定様式	
	2-4	発注区分表		○	指定様式	
	2-5	既存設備と導入設備の比較表		○	指定様式	
	2-6	仕様書案		○	指定様式	
	2-7	新設備の配置図		○	自由様式	
	2-8	旧設備の撤去範囲	○	自由様式		
	3-1	エネマネ事業	事業概要	○	ポータルより出力	
	3-2		省エネルギー計算	○	指定様式	
	3-2-4		エネルギー使用量の原油換算表	○	指定様式	
	3-3		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式	
	3-4		発注区分表	○	指定様式	
3-5	新設備の配置図		○	自由様式		
3-6	システム概要図		○	指定様式		
3-7	計測・制御対象一覧(ポイントリスト)	○	指定様式			

提出書類一覧 ② - 複数年度事業・年度またぎ事業の場合に提出-

「●」は全事業区分共通で提出が必要。

「○」は該当する事業区分の事業計画書の提出が必要。

「△」は複数の事業区分の組み合わせで申請の場合、総括資料となるため、提出が必要。

書類区分	文書番号	書類名称	必要書類	ポータルより出力 /指定様式 /自由様式	
必要書類	4-1	事業計画書	事業計画総括表	●	ポータルより出力
	4-2		資金調達計画	●	ポータルより出力
	4-2-2		事業実施に関連する事項	●	ポータルより出力
	4-3		所要資金計画	△	指定様式
	4-3-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	●	指定様式
	4-3-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	●	指定様式
	4-4		発注区分表	△	指定様式
	4-5		実施計画	●	指定様式
	4-6		事業スケジュール	●	指定様式
事業区分ごとに必要書類を提出	5-1	省エネルギー設備導入事業	事業計画書	○	ポータルより出力
	5-2		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式
	5-2-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	○	指定様式
	5-2-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	○	指定様式
	5-3		発注区分表	○	指定様式
	6-1	エネマネ事業	事業計画書	○	ポータルより出力
	6-2		所要資金計画(参考見積書添付)	○	指定様式
	6-2-2		補助事業に要する費用の年度別配分内訳	○	指定様式
	6-2-3		補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の年度別配分内訳	○	指定様式
	6-3		発注区分表	○	指定様式

提出書類一覧 ③ - 添付資料 -

「●」は全事業区分共通で提出が必要。

「○」は該当する場合のみ提出が必要。

指定/自由：指定の場合は指定のフォーマットを使用して作成し、自由の場合は説明資料を作成し、それぞれ提出すること。

No.	書類名称	必須	指定/自由	備考
添付1	会社情報	●	自由	・会社のパンフレット等を添付し「業種」「資本金」「従業員数」が確認できる該当ページに付箋を貼り、該当する箇所にマーキングすること。 ※地方公共団体は提出不要。 ・中小企業団体等(13ページ)は認可証の写しを提出のこと。
添付2	決算書	●	自由	・直近1年分の単独決算の貸借対照表等を添付すること(決算短信でも可)。 ※地方公共団体は提出不要。
添付3	株主等一覧表	○	指定	・中小企業者の場合は、添付のこと。
添付4	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書/現在事項全部証明書)	●	-	・発行から6か月以内のもの。写し可。 ※個人事業主の場合は、税務署の受領印が押印された確定申告書Bと所得税青色申告決算書の写しを添付のこと。 ※地方公共団体は提出不要。
添付5	補助対象設備を導入する建物の登記簿謄本(全部事項証明書)	●	-	・発行から6か月以内のもの。写し可。 ※地方公共団体は提出不要。
添付6	エネルギー使用実績の確証、燃料評価単価算出根拠	●	自由	・事業所における2018年度のエネルギー使用量、及びエネルギーコストを一覧表にすること。 ※エネルギーコストの領収書等の写しを添付。 ※エネルギー管理指定工場等の場合は、2017年度定期報告書の写し等(使用状況届出書)とエネルギーコストの領収書等の写しを添付。 ※エネマネ事業の省エネ計算で、事業所全体ではない計測、制御範囲を設定する場合は、根拠となる資料を添付のこと。
添付7	生産量実績の確証	●	自由	・「エネルギー使用量の原油換算表」に記載した生産量実績の根拠となる資料を提出すること。 ※社内で使用している管理資料等の写しでも可。 ・エネルギー管理指定工場等の場合は、2017年度定期報告書の写しを提出すること。 ※生産量が無いビルなどの場合は延床面積を生産量の単位として代用可能。 ※集計期間は添付6と合わせる。
添付8	経営力向上計画に係る認定申請書及び認定書の写し	○	指定	・該当する場合は、経営力向上計画に係る認定申請書、および認定書の写しを添付のこと。
添付9	中長期計画書の写し	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。 ※事業者クラス分け評価制度において、2年度以上連続でS評価の場合は、最後に提出した中長期計画書を提出すること。
添付10	エネルギー集約型企業の計算書	○	指定	・該当する場合は、エネルギーコストと売上高を月ごとにまとめた一覧表を作成し、併せて計算の根拠資料を添付のこと。 ※エネルギーコストと売上高の集計期間は「添付6 エネルギー使用実績の確証」と合わせる。 ※計算は、企業の本社単位で行う。
添付11	ベンチマーク改善に資することが認められる資料	○	指定	・ベンチマークに該当する場合は、定期報告書を添付のこと。 (2019年度定期報告書の文案でも可)
添付12	売上げに取り組み企業を証明する資料	○	指定	・該当する場合は、本紙と証拠書類を添付のこと。
添付13	コミッション実施の証憑	○	自由	・コミッション契約を示す資料を添付のこと。 ①性能検証報告書 ②発注者要件書 ③性能検証計画書
添付14	地域経済牽引事業計画の認定書の写し	○	指定	・該当する場合は、地域経済牽引事業計画の認定書の写しを添付のこと。
添付15	ピーク時間帯における電力使用量削減資料	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。
添付16	エネルギー管理支援サービス契約書案	○	自由	・エネマネ事業の場合は、締結予定のサービス契約書案(約款部分を含む)を提出のこと。
添付17	補助事業の実施体制	○	指定	・共同申請の場合は、添付のこと。
添付18	対象設備に関するリース契約書(案)	○	自由	・リースの場合は、添付のこと。
添付19	対象設備に関するリース料計算書	○	自由	・リースの場合は、添付のこと。
添付20	ESCO契約書(案)	○	自由	・ESCOの場合は、添付のこと。
添付21	ESCO料金計算書	○	自由	・ESCOの場合は、添付のこと。
添付22	商業用ビル等の場合の証憑	○	自由	・申請者のエネルギー管理単位の下に、設備使用者である店子(A、B…)がいる場合は、申請者と店子(A、B…)との契約書等の写しを提出すること。
添付23	設備設置承諾書	○	指定	・申請者が店子(設置場所の所有者以外)の場合は、建築物の所有者の承諾書を添付のこと。
添付24	事業実施に関連する事項	○	指定	・該当する場合は、添付のこと。
添付25	代替燃料確保の確証	○	自由	・代替燃料を使用する場合は、添付のこと。
添付26	トッランナー機器の見積依頼仕様書(案)	○	自由	・トッランナー機器を導入する場合は、見積依頼仕様書(案)を添付のこと。 (トッランナー機器の基準値を満たす仕様となっていること)
添付27	トッランナー機器の確証	○	自由	・トッランナー機器を導入する場合は、証明できるエビデンス(表示ラベル記載カタログ、基準値記載カタログ)を添付し、該当ページに付箋を貼り、該当箇所にマーキングすること。
添付28	年度またぎ事業となる事由及びその確証	○	自由	・年度またぎ事業を実施する事由を明確に記載すること。その事由を裏付ける証憑類も添付のこと。
添付29	原単位改善計画	○	自由	・原単位改善率の申請要件で申請する場合は、要件を満たすことを示す資料を添付のこと。
添付30	大規模事業申請における原単位改善率及びベンチマーク指標の算出	○	指定	・(b)大規模事業の場合は、添付のこと。
添付31	連携省エネルギー計画認定申請書の写し	○	自由	・(c)連携事業の場合は、添付のこと。

第1章

全事業区分共通様式

交付申請書

1 交付申請書（かがみ）

ポータルから出力

指定様式に記入する

※本様式（かがみ）は、どちらかの方法で作成ください。

交付申請書記載方法

- 提出する交付申請書は片面印刷とすること
- フォーマットの赤字や赤枠は削除すること
- 青字は事業に合わせて記載し、黒字に変換すること

このページは、補助事業ポータル（Web）から出力、もしくは、様式（ワード）を使用して作成

交付申請書記載例

- 提出する交付申請書は片面印刷とすること
- 注意書きの赤字と枠は消すこと
- 青字は事業に合わせて記載すること
- 青字は黒字に変換すること

1つの事業者が2件以上の申請を行う場合、事業者内で識別可能な文書管理番号を記入すること。また、1件の場合は無くても良い

1-1

〇〇-〇〇〇

2019年〇月〇日

- 申請日を必ず記入すること
- ポータルに入力した「申請日」と合わせること

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 赤池 学 殿

共同申請の場合、補助金の支払いを受ける事業者を最上段に記載すること

1-2

商業登記簿謄本もしくは青色申告書に記載されているとおり
・本店所在地
・商号又は名称
・代表者役職、代表者氏名
を記入すること

東京都中央区〇〇二丁目3番5号
〇〇工業株式会社
代表取締役 環境 太郎
印

平成31年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(エネルギー使用合理化等事業者支援事業) 交付申請書

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）
交付規程（S I I - A 1 - R - 2 0 1 9 0 4 0 1。以下「交付規程」という。）第5条の規定
に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付要綱（平成23・03・24財資第6号）及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書

1 交付申請書（かがみ）

本様式は「ポータル出力」、または「ワードの指定様式に記入」のいずれかの方法で作成してください。

※個人事業主は、ワードの指定様式で作成すること

1-1 申請日を記入してください。（公募期間中であること）

同一の申請者が2件以上の申請を行う場合は文書管理番号を記入してください。
1件のみの場合は不要です。（〇〇-〇〇〇は削除）

ポータル出力の場合は、「申請日」と「文書管理番号」に入力した内容が表示されます。

1-2 共同申請の場合、補助金の支払いを受ける事業者を最上段に記載してください。

➤ 法人の場合
住所、会社名、代表者役職、代表者名を「商業登記簿謄本」に記載されているとおりに記入し、登録された印鑑で押印してください。

ポータル出力の場合は「事業者情報」に入力した内容が表示されます。

➤ 個人事業主の場合
ワードの指定様式に記入して、提出してください。
住所や氏名は「青色申告書」記載の通りに記入し、登録された印鑑で押印してください。

※個人事業主は、ポータルの該当項目は以下のように入力すること

- ・「会社名」：「屋号」を入力（屋号が無い場合は「個人事業主本人」の氏名を入力）
- ・「代表者役職」：肩書きを入力（肩書きが無い場合は「—（ハイフン）」を入力）
- ・「代表者氏名」：「個人事業主本人」の氏名を入力

※ポータル入力項目については、「（別冊） 補助事業ポータル」参照

交付申請書

3 交付申請書（別紙1）

ポータルから出力

GE-2019051447460 2019-05-14 13:41:00

別紙1

補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金の配分額

(単位 円)

補助対象経費の区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率	補助金の交付申請額
I. 設計費	6,300,000	6,300,000	1/2	3,150,000
II. 設備費	325,900,000	260,900,000	1/2	130,450,000
III. 工事費	117,750,000	117,500,000	1/2	58,750,000
消費税	35,996,000	0		0
合計	485,946,000	384,700,000		192,350,000

- ・ (補助金の申請額) = (補助対象経費の額) × (補助率)
 (補助率が1/3の場合は ÷ 3 にする)
 (補助率が1/2の場合は ÷ 2 にする)
- ・ 補助対象経費の額の合計に補助率をかけたものではない
- ・ 補助金の交付申請額は1円未満切捨て
- ※ **補助金の交付申請額の合計は、各費目ごとの補助対象経費に補助率をかけた金額の合計となる**

交付申請書

4 交付申請書（別紙2）

指定様式に記入する

別紙2

4-1

補助事業に要する経費の四半期別発生予定額

(単位 円)

補助事業に 要する経費 の区分	補助事業に要する経費				
	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期	計
I. 設計費	0	0	0	6,300,000	6,300,000
II. 設備費	0	0	0	325,900,000	325,900,000
III. 工事費	0	0	0	117,750,000	117,750,000
消費税	0	0	0	35,996,000	35,996,000
合計	0	0	0	485,946,000	485,946,000

四半期毎に発生する経費予定額を記載。
 第1四半期： 4月～6月、第2四半期： 7月～9月
 第3四半期： 10月～12月、第4四半期： 翌年1月～翌年3月

合計が他の様式の補助事業に要する経費と一致しているか確認すること

4-1 四半期ごとの発生予定額を記入してください。

※合計額が、別紙1（3）の補助事業に要する経費の合計と一致させること

実施計画書

6

1-1. 申請総括表

ポータルに入力した情報が全て表示されます。

入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

➤ **1-1. 申請総括表とは**

事業区分毎に生じる省エネルギー効果や、所要資金計画等をまとめ、実施事業全体の総括となる資料です。

➤ **2-1. 事業概要とは**

省エネ設備導入事業で生じる省エネルギー効果、導入設備、所要資金計画の内容のみを明示するための資料です。

➤ **3-1. 事業概要とは**

エネマネ事業で生じる省エネルギー効果、導入設備、所要資金計画の内容のみを明示するための資料です。

実施計画書

7 1-1. (別紙1) 事業者情報

ポータルから出力

GE-2019051447460 2019-05-14 13:41:00

7-1

事業者情報

事業実施場所住所	東京都中央区〇〇二丁目3番5号 (〇〇工場)		
会社情報	主体となる事業者の場合のチェック		<input checked="" type="checkbox"/>
補助事業内での役割	設備使用者		
会社名カナ	マルマルコウギョウ		
会社名	〇〇工業株式会社		
会社法人等番号	123456789012		
郵便番号	1040000		
都道府県	東京都	市区町村	中央区〇〇
丁目・番地	二丁目3番5号		
連絡先(管理担当)	主体となる管理担当者の場合のチェック		<input checked="" type="checkbox"/>
郵便番号	1040000		
都道府県	東京都	市区町村	中央区〇〇
丁目・番地	二丁目3番5号		
建物名・部屋番号	〇〇ビル〇階		
役職	〇〇工場長		
氏名カナ	姓 カンキョウ	名	ジロウ
氏名	姓 環境	名	二郎
電話番号	012-345-6789	電話番号(内線)	0123
携帯電話番号	000-0000-0001	FAX番号	012-345-6789
メールアドレス	abcdefghijkl@testkougyo.co.jp		

みなし大企業に関する確認事項

下記のいずれかに該当する「みなし大企業」ではないか ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の1/2以上を同一の大企業が所有している中小企業者。 ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の2/3以上を複数の大企業が所有している中小企業者。 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の1/2以上を占めている中小企業者。	非該当
---	-----

7-1

「補助事業ポータル」に入力し帳票を出力してください。1事業者1枚、全事業者分が必要です。

入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

実施計画書

8 手続代行申請書 ※ (d) エネマネ事業を含む場合のみ提出

ポータルから出力

➤ 手続代行について

(d) エネマネ事業を申請する場合は、エネマネ事業者による代行申請が必須となります。

なお、I.工場・事業場単位では、見積依頼・競争入札で選定した販売事業者等を、申請手続きの代行者とすることはできません。

8-1

2019年5月31日

一般社団法人環境共創イニシアチブ
代表理事 赤池 学 殿

工場・事業場単位の場合、
エネマネ事業者が手続代行者となる

東京都 港区 港南 (次のビルを除く)

株式会社コジロウハウジング

代表取締役社長 佐々木 小次郎

印

手続代行申請書

平成 31 年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）における手続代行者として、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）交付規程および公募要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

手続代行者	会社情報		
	会社名カナ	コジロウハウジング	
	会社名	株式会社コジロウハウジング	
	会社法人等番号	123456789012	
	連絡先（管理担当）		
	氏名	姓 エネマネ	名 太郎
	電話番号	0355654463	
	携帯電話番号	00000000000	
メールアドレス	info1@sii.or.jp		

8-1 「補助事業ポータル」に入力し帳票を出力してください。

入力項目については、「(別冊) 補助事業ポータル」の該当箇所を参照してください。

実施計画書

9 1-1-2. 資金調達計画

ポータルから出力

10 1-1-3. 事業実施に関連する事項

GE-2019051447460 2019-05-14 13:41:00

9

1-1-2 資金調達計画 (当年度)

(単位:円)

調達先	調達金額		備考	
	本補助金	192,350,000		
自己資金	146,798,000			
借入金	146,798,000	〇〇銀行〇〇支店		
		【補助対象設備の担保の有無】	無し	
その他	0			
合計(税込)	485,946,000			

10

1-1-3 事業実施に関連する事項

他の補助金との関係	当該事業に対し、直接的あるいは間接的に国の他の補助金等を受けている、又は受ける予定があるか	無し
過去の補助金との関係	今回更新する前の設備に、過去に国から補助金の交付を受けているか	無し
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項	事業実施にあたり、許認可(届出)、権利使用(又は取得)等が前提となる事項があるか	無し
	前提となる事項がある場合、国や自治体から既に許認可(届出)、権利使用(又は取得)等を受けているか	無し
その他、実施上問題となる事項	その他、実施上問題となる事項があるか	無し

実施計画書

11

1 - 2. 所要資金計画
(事業区分が単独の場合は、提出不要)

指定様式に記入する

1 - 2 所要資金計画

費目	区分	金額 (円)	内容		
			項目	金額	
I. 設計費	省エネ設備導入事業	(補助対象)	1 ○○○○○○○○	6,000,000	
		(補助対象外)		0	
	エネマネ事業	(補助対象)	1 ○○○○○○○○	300,000	
	(補助対象外)		0		
小計	6,300,000				
II. 設備費	省エネ設備導入事業	(補助対象)	1 ○○○○○○○○	252,900,000	
		(補助対象外)	2 ○○○○○○○○	5,000,000	
	エネマネ事業	(補助対象)	1 ○	3,000,000	
		(補助対象外)		0	
	小計	322,900,000	(補助対象)		65,000,000
		3,000,000	(補助対象外)		0
III. 工事費	省エネ設備導入事業	(補助対象)	1 ○○○○○○○○	80,750,000	
		(補助対象外)	2 ○○○○○○○○	34,750,000	
	エネマネ事業	(補助対象)	1 ○○○○○○○○	2,000,000	
		(補助対象外)		0	
	小計	115,750,000	(補助対象)		250,000
		2,000,000	(補助対象外)		0
補助対象計		384,700,000			
補助対象外計		65,250,000			
消費税		35,996,000			
合計		485,946,000			

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと
 ・補助対象外であっても漏れなく記載のこと
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと

参考見積等から記入する

発注区分表と金額を合わせる

※申請内容により、本様式は複数ページとなっても構わない。

参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) 毎に記入し、補助対象、補助対象外に分けて記入します。

実施計画書

12

1-3. 発注区分表
(事業区分が単独の場合は、提出不要)

指定様式に記入する

1-3 発注区分表

想定している発注名、発注単位を記述する
(4~5区分以下が望ましい)

12-1	省エネ設備導入事業	省エネ設備導入事業	エネマネ事業	
発注名	ボイラー更新工事	キュービクル更新工事	EMS導入工事	想定している発注区分ごとの各費目の費用を記入する
発注先				
項目	未定	未定	未定	
I. 設計費	6,000,000	0	300,000	6,300,000
II. 設備費	257,900,000	65,000,000	3,000,000	325,900,000
III. 工事費	80,750,000	35,000,000	2,000,000	117,750,000
合計	344,650,000	100,000,000	5,300,000	449,950,000
消費税	27,572,000	8,000,000	424,000	35,996,000
支払合計	372,222,000	108,000,000	5,724,000	485,946,000

12-2

最長の処分制限期間 (法定耐用年数)	8			(単位:年)
-----------------------	---	--	--	--------

費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

・発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる
 ・例の内容であれば、3回発注（3者見積りを3回実施）することになる
 ※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線を引くこと

12-1 事業区分および発注（予定）区分に分けて、それぞれの参考見積等から記入します。上記の例は発注（予定）工事が3つの場合です。発注区分の数に合わせて適宜、列を追加してください。また発注（予定）工事が4つ以下の場合には、斜線を引くか列を削除してください。

12-2 発注（予定）区分別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入します。

実施計画書

13

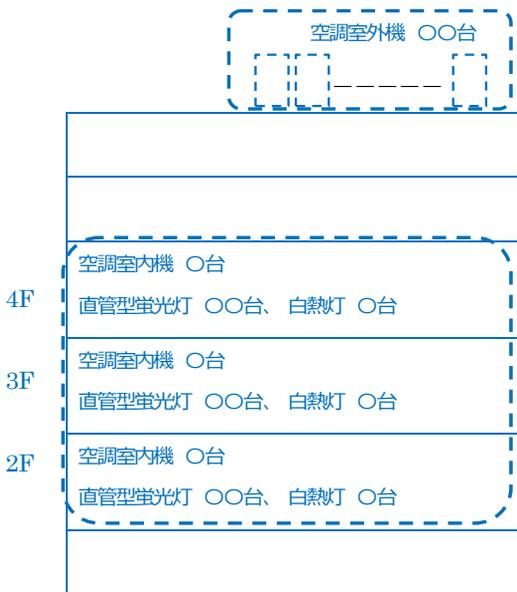
1-4. 導入前後の比較図

指定様式に記入する

1-4 導入前後の比較図

※全体の事業概要がわかるような概念図を導入前後で記載すること。仕様等も記載して比較できるようにする。

導入前



既存 GHP

室外機 〇〇台/室内機 〇〇台

	冷房時	暖房時
能力	〇〇.〇kW	〇〇.〇kW
定格ガス消費量	〇〇.〇kW	〇〇.〇kW
COP	〇.〇〇	〇.〇〇

直管型蛍光灯 〇〇〇台

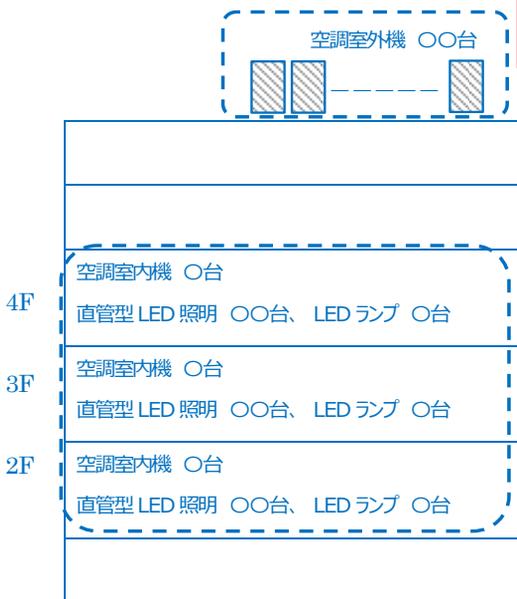
白熱灯 〇〇台

合計消費電力 〇〇,〇〇〇W

撤去範囲

- ・A4 縦使いで 1 枚にまとめること
- ・モノクロ出力で判別可能な色づかいにすること
- ・撤去対象設備を点線等で囲んで明記すること

導入後



導入 EHP

室外機 〇〇台/室内機 〇〇台

	冷房時	暖房時
能力	〇〇.〇kW	〇〇.〇kW
定格消費電力	〇〇.〇kW	〇〇.〇kW
COP	〇.〇〇	〇.〇〇

直管型 LED 照明 〇〇〇台

LED ランプ 〇〇台

合計消費電力 〇〇,〇〇〇W

補助対象範囲

- ・補助対象範囲を点線等で囲んで明記すること
- ・先進性等について簡潔に説明を記述すること
- ・省エネ効果等についても簡潔に説明を記述すること
- ・型番・メーカー名・店舗名などを特定できる記載は不可

【先進性】既存照明を LED 照明に更新するとともに、既存 GHP を高効率 EHP に更新する。なお、LED ランプについては、トップランナー基準を満たすものを設置する。

省エネ効果	〇.〇k l /年
省エネ率	〇〇.〇%

実施計画書

14

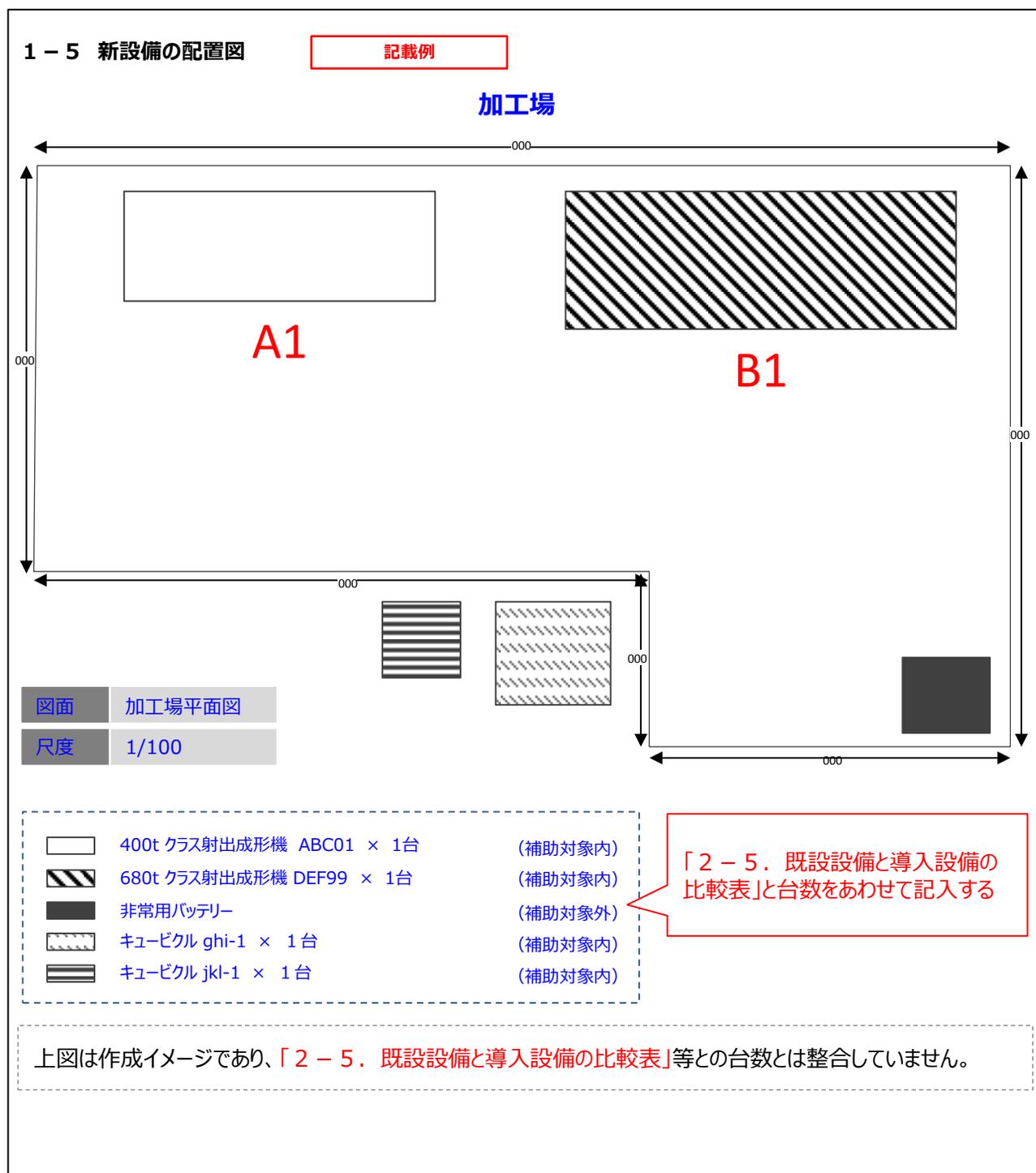
1-5. 新設備の配置図
(事業区分が単独の場合は、提出不要)

自由書式

「1-4. 導入前後の比較図」詳細説明書類として、「新設備の配置図」を添付してください。複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること

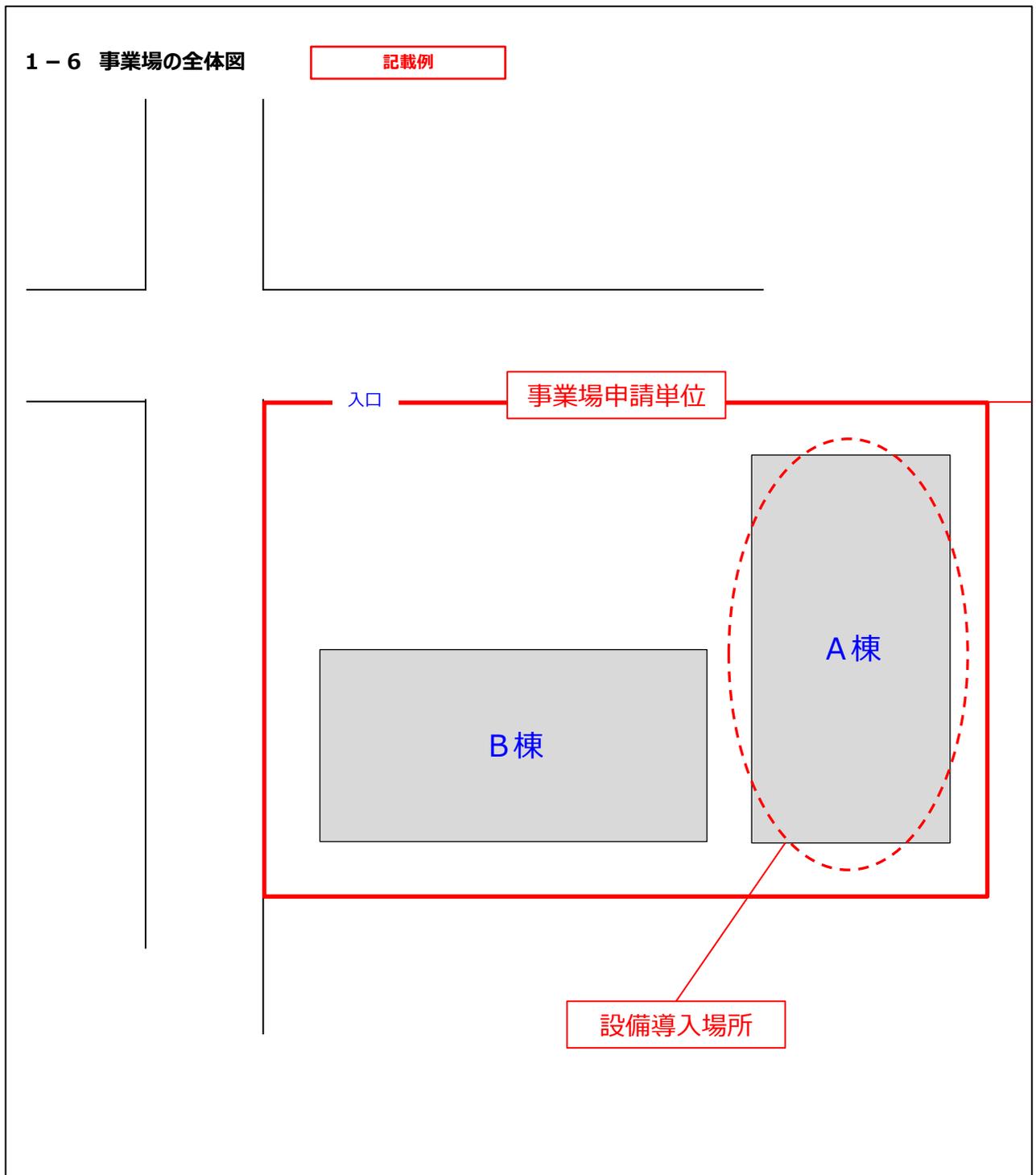


実施計画書

15 1-6. 事業場の全体図

自由書式

工場・事業場等の敷地内がどのような配置関係になっているのか、その内どの場所に設備導入するのかについて明記してください。



実施計画書

16 1-7. 事業スケジュール

指定様式に記入する

発注区分毎に記載し、「発注」「検収」「支払」を明確にする。

1-7 事業スケジュール

年 月 項目	2019年												2020年		
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○○○○								▼発注							
○○○○											—				
○○○○											—				
												▼検収			
													▼支払		

8月下旬に交付決定があるものとして記入

事業完了日以降は事業期間ではないので記入しない

第2章

省エネルギー設備導入事業

省エネルギー設備導入事業

2 2-2. 省エネルギー計算

2-1

6 「既存設備と導入設備の比較表」と内容を整合させて、設備の機能、仕様等を記入してください。

2-2

6 「既存設備と導入設備の比較表」の内容を踏まえ、生産量予定等を示して、導入設備の能力がなぜ必要なのか説明してください。

省エネルギー設備導入事業

2 2-2. 省エネルギー計算

2-3 「2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」 3 の数値と一致させた値を記入してください。
また省エネルギー量の計算過程もあわせて記入してください。

2-4 省エネルギー計算および電力削減量計算に使用した数値の根拠について、説明を記入してください。
※ 例えば、実測値等をもとに算出している場合は、その測定結果をこの記入欄に書くか、別添参照として添付資料を付けてもよい

2-5 事業導入後の省エネルギー効果の具体的な実測方法、確認方法を記入してください。
※ 導入設備の省エネルギー効果の測定が必要であり、他の設備の使用エネルギー量が含まれる確認方法（例えば、電力会社の請求書で確認）は、原則として不可
今回の事業で導入する設備のみの使用量が、実測できる方法を検討し記入してください。

(例) 分電盤の回路に、個別に測定用のメーターを設置し、電気使用量の実績を計測する。

申請時の省エネルギー量は、達成すべき必達値となるので、注意すること。

省エネルギー設備導入事業

3

2-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

指定様式に記入する

2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表

※他の書類(実施計画書の省エネルギー計算等)の値と整合を取ること
 ※連携事業及び工場・事業場間一体省エネルギー事業の場合は、対象の各工場・事業場及びその合算分を合わせて提出のこと

エネルギーの種類	単位	換算係数 (GJ/単位)	2018年度 (実績)			2020年度 (導入後)		
			使用量 A	販売した副生エネルギーの量 B	差引後の熱量 (A-B) × 換算係数	使用量 C	販売する副生エネルギーの量 D	差引後の熱量 (C-D) × 換算係数
			数値	数値	熱量 (GJ)	数値	数値	熱量 (GJ)
3-1 産量	トン	a	3,000.0			3,000.0		
原油	kl	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原油のうちコンデンセート (NGL)	kl	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
揮発油 (ガソリン)	kl	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ナフサ	kl	33.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
灯油	kl	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
軽油	kl	37.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A重油	kl	39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B・C重油	kl	41.9	24,966.0	0.0	1,043,561.4	22,966.0	0.0	959,761.4
石油アスファルト	t	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油コークス	t	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油ガス								
液化石油ガス (LPG)	t	50.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油系炭化水素ガス	千m ³	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
可燃性天然ガス								
液化天然ガス (LNG)	t	54.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他可燃性天然ガス	千m ³	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石炭								
原料炭	t	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般炭	t	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無煙炭	t	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石炭コークス	t	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コールタール	t	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コークス炉ガス	千m ³	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高炉ガス	千m ³	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
転炉ガス	千m ³	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の燃料								
都市ガス13A	千m ³	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業用蒸気	GJ	1.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業用以外の蒸気	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
温水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
冷水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気								
一般送配電事業者								
昼間買電	千kWh	9.97	24,000.0	2,000.0	22,000.0	21,530.0	2,000.0	194,714.1
夏期・冬期における電気需要平準化時間帯電気需要平準化時間帯を除いた昼間買電	千kWh	9.97	16,800.0	700.0	16,100.0	14,952.0	700.0	142,092.44
夜間買電	千kWh	9.97	7,200.0	1,300.0	5,900.0	6,578.0	1,300.0	52,621.66
上記以外の買電	千kWh	9.28	5,000.0	0.0	5,000.0	4,500.0	0.0	41,760.0
自家発電	千kWh	9.76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自家発電以外の計	千kWh	-	29,000.0	2,000.0	27,000.0	26,030.0	2,000.0	236,474.1
熱量合計	GJ		1,309,301.4			1,196,235.5		
原油換算量 (10GJ=0.258kl)	kl	b	33,780.0			c 30,862.9		

3-2

3-3

その他燃料の単位、換算係数は燃料販売会社に確認する

自家発電の余剰を販売している場合

3-4

【工場・事業場単位のエネルギーコスト】

L 506,700,000 円

【燃料評価単価】 M 15,000 円

L / b

- (注) ・導入後のエネルギー使用量は、補助事業に係わるエネルギー消費量の差異のみを織り込む。
 ・事業場への入出のエネルギー全てに関して記述すること。
 ・蒸気、温水及び冷水の換算係数に相当する係数で当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを求めることができるときは、換算係数に代えて当該係数を用いることができる。
 ・導入後に生産量や稼働時間等が減る見込みがある場合、導入後の生産量は過去の実績年度と同じとすることとし、同条件として省エネルギー計算すること。

【省エネルギー効果】

E 8.6 %
 F 2,917.1 kl

(b - c) / b
 b - c

省エネルギー設備導入事業

3 2-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

3-1 実績（事業実施前）、導入後（事業実施後）の事業場の生産量と生産量の単位を入力してください。

※ 生産量が無い場合は、延床面積にて代用可能。延床面積にて代用した場合は、実績と導入後の生産量は一致させること

3-2 実績（事業実施前）のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を入力してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算

3-3 導入後（事業実施後）のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を入力してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算

3-4 燃料評価単価と算出するための【工場・事業場単位のエネルギーコスト】に税込の数値を入力してください。

※ 昼間買電、夜間買電とは、単に時間的な区分（昼間：8時～22時、夜間：22時～8時）を意味している。電力会社からの請求書等の夜間電力には、日曜、祝祭日が終日含まれているため使用できない。電力会社の検針票等の「力率測定用有効電力量」が昼間買電に当たり、夜間買電は全使用電力量から力率測定用有効電力量を引いて算出する

※ 昼夜間の区別ができない場合は、すべての使用量を昼間の使用量として計上すること

エネルギー消費原単位改善率の申請の場合は必ず、事前にSIIへご相談ください。

省エネルギー設備導入事業

4 2-3. 所要資金計画 (参考見積書添付)

指定様式に記入する

4-1

2-3 所要資金計画

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと。
 ・補助対象外と言っても漏れなく記載のこと。
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと。

費目	金額 (円)	積算内容 (円)
I. 設計費	(補助対象) 6,000,000	1. ○○○○○○○○ 6,000,000 2. ○○○○○○○○ 0
	(補助対象外) 0	0
小計	6,000,000	
II. 設備費	(補助対象) 257,900,000	1. ○○○○○○○○ 252,900,000 2. ○○○○○○○○ 5,000,000 3. ○○○○○○○○ 0
	(補助対象外) 65,000,000	1. ○○○○○○○○ 65,000,000
小計	322,900,000	
III. 工事費	(補助対象) 115,500,000	1. ○○○○○○○○ 80,750,000 2. ○○○○○○○○ 34,750,000
	(補助対象外) 250,000	2. ○○○○○○○○ 250,000
小計	115,750,000	
補助対象計	379,400,000	
補助対象外計	65,250,000	
合計	444,650,000	

参考見積等から記入する

① 補助対象内外の主な導入設備の概略仕様、数量の詳細を添付のこと
 ② ①の金額に関しては第三者に対して行った参考見積などの根拠を添付のこと
 ③ ②の根拠と本様式との間に差がある場合は差を説明する表を添付のこと

※ 上記費用は当該補助事業と類似の事業において同程度の規模、性能等を有すると認められるものの標準価格等を参考として算定し、その算定根拠を添付するか、もしくは参考見積等を添付すること。
 ※ 各金額に消費税を含まないこと。

4-1

参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) に分けて、補助対象、補助対象外別に記入してください。

- ※ 設計、設備、工事にかかる諸経費はそれぞれの費目の区分に計上のこと
- ※ 所要資金計画の後ろに参考見積書を添付

省エネルギー設備導入事業

5 2-4. 発注区分表

指定様式に記入する

2-4 発注区分表

5-1		省エネ設備導入事業	省エネ設備導入事業	(単位 円)	
発注名	発注先	ボイラー更新工事	キュービクル更新工事		目合計
項目		未定	未定		
I. 設計費		6,000,000	0		6,000,000
II. 設備費		257,900,000	65,000,000		322,900,000
III. 工事費		80,750,000	35,000,000		115,750,000
合計		344,650,000	100,000,000		444,650,000

想定している発注名、
発注単位を記述する
(4~5区分以下が望ましい)

想定している発注区分ごとの各費
目の費用を記入する

5-2

最長の処分制限期間

(単位 年)

- 発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる
- 例の内容であれば、2回発注（3者見積りを2回実施）することになる
※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線をひくこと

5-3

■特命発注に関する事項

特命発注が（ある・ない）

「ある」を選択した場合は、以下に特命発注となる理由を記載し、価格の妥当性を示す根拠資料を添付のこと。

他に全く製作会社が存在しない等、止むを得ない理由として
SIIが認めた場合にのみ対象とできるためご相談ください

5-1 発注(予定)区分に分けてそれぞれの参考見積等から記入してください。

- ※ 例は2つの工事の場合。発注(予定)区分の数に合わせて列を作って記入すること
- ※ 費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

5-2

発注(予定)区分別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入してください。

5-3

特命発注が（ある・ない）を選択してください。

※ 「ある」とした場合は、以下により合理的な説明を行い、根拠となる資料を添付

① 特命理由

…導入予定設備がなぜ1社しかないのか、他の設備では何故対応できないのか明記すること

② 価格の妥当性

…過去の事例や同類設備の価格等より提示すること

省エネルギー設備導入事業

6

この様式の出力を申請書に綴じ込むとともに、ポータルにアップロードすること。また、既存設備についてはポータルへの入力も必要です。詳しくは「交付申請の手引き 補助事業ポータル」をご確認ください。

指定様式に記入する

2-5. 既存設備と導入設備の比較表

既存設備				導入予定設備					
機器名	仕様(A) (消費エネルギー量 (kW, kWh, etc.))	仕様(B) (出力・能力) (kW, MW, etc.))	台数 (C)	消費エネルギー 合計(D)=(A)×(C) (kW, kWh, etc.))	出力合計 (E)=(B)×(C) (kW, MW, etc.))	稼働時間 (F) (h, etc.))	消費エネルギー 合計(D)=(A)×(C) (kW, kWh, etc.))	出力合計 (E)=(B)×(C) (kW, MW, etc.))	稼働時間 (F) (h, etc.))
●1階 Bフロア									
キユービケル式発電機 150kVA	98,133.00kW	150.00kVA	1	98,133.00kW	150.00kVA	4,380h	96,170.00kW	150.00kVA	4,380h
キユービケル式発電機 200kVA	49,066.00kW	200.00kVA	1	49,066.00kW	200.00kVA	4,380h	49,065.00kW	200.00kVA	4,380h
		小計	2	147,199.00kW	350.00kVA	4,380h	145,235.00kW	350.00kVA	4,380h
Aボイラー	A重油 20.00kl	蒸気量 10.00t	2	40.00kl	20.00t		A重油 15.00t	蒸気量 9.00t	
		小計	2	40.00kl	20.00t		小計	蒸気量 12.00t	
Bボイラー	A重油 50.00kl	蒸気量 30.00t	1	50.00kl	30.00t		A重油 15.00t	蒸気量 18.00t	
		小計	1	50.00kl	30.00t		A重油 25.00t	蒸気量 18.00t	
		小計	2	40.00kl	30.00t		小計	蒸気量 18.00t	

各セルの数値を変更する場合、必要に応じて各セルの書式設定で表示形式を変更してください

例は、記載方法を分かり易くするための参考例であり、採択事例等とは一切関係ないものである

- 各設備の出力合計の欄(E)は導入予定後の方が大きくなっていてもよいが、原則として、各設備の消費エネルギーの合計の欄(D)は、導入予定後の方が小さくなっていないこと。
- ただし、原単位改善の申請要件の場合、導入予定後が大きくなっていてもよい
- また、出力・能力の比較は、単に設備単体や事業所合計の比較ではなく、設備が設置される場所ごと、効果が及ぶ範囲ごとに既存のどの設備が導入予定のどの設備に置き換わるのか、分かるように比較を行うこと。
- 例えば、照明であれば、この様式で各部屋・各階・各フロア単位等で比較し、台数と出力がどう変わるのか確認できるようにする。既存設備を単に置き換えるだけでなく、同じ台数を記載する
- ボイラー、空調などであれば、具体的に蒸気量・馬力・kW・COP等記載する

※導入
※既存
※仕様
※この様式

省エネルギー設備導入事業

8

2-7. 新設備の配置図

自由書式

「1-4. 導入前後の比較図」の詳細説明書類として、「2-7. 新設備の配置図」を添付してください。
複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

- ※ 設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること
- ※ 補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること
- ※ 記載方法は、交付申請の手引き「1-5. 新設備の配置図」の該当ページに準ずること

省エネルギー設備導入事業

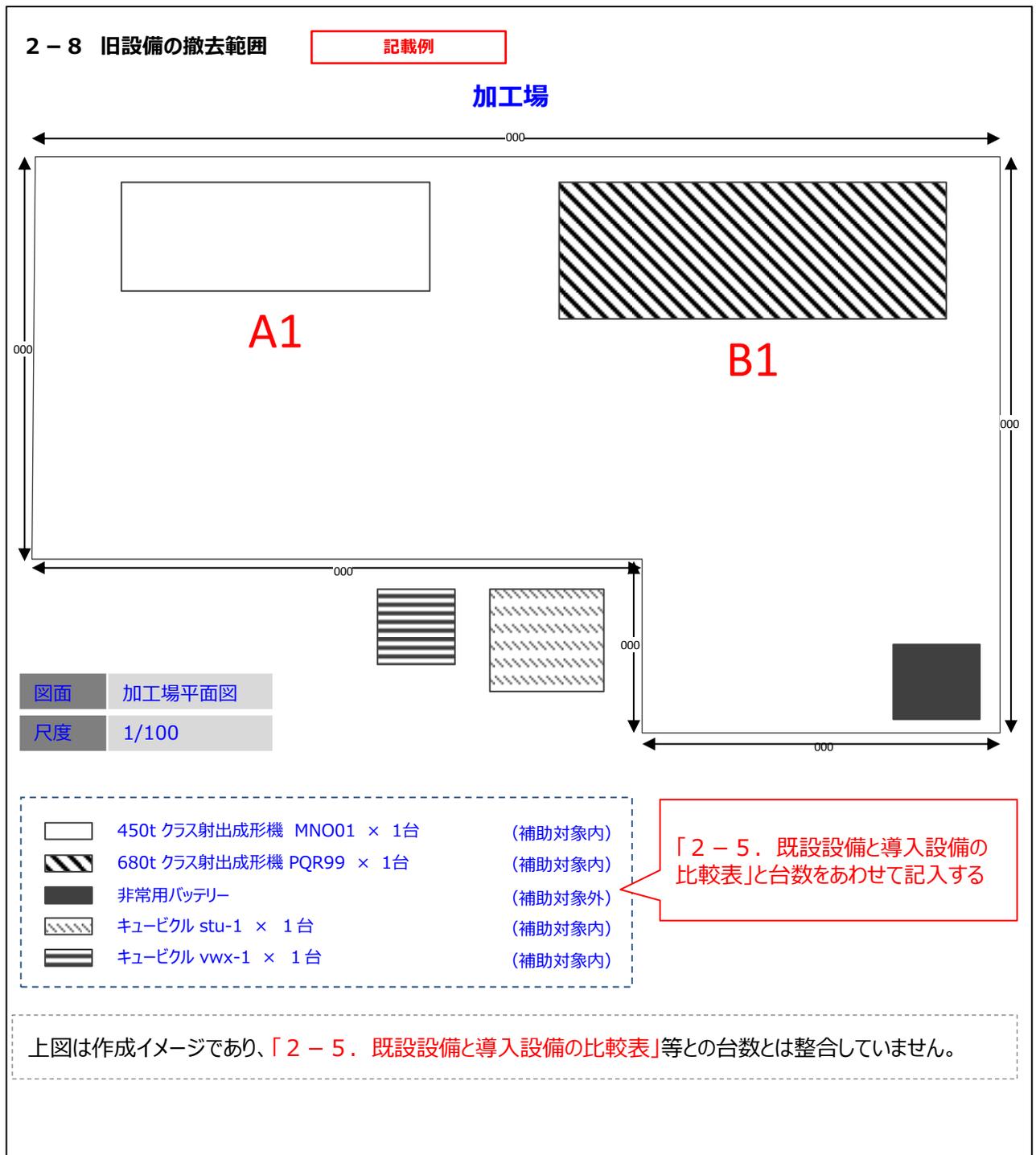
9 2-8. 旧設備の撤去範囲

自由書式

「1-4. 導入前後の比較図」の詳細説明書類として、「2-8. 旧設備の撤去範囲」を添付してください。複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※設備1台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること



省エネルギー設備導入事業

10

(補足図) システム図

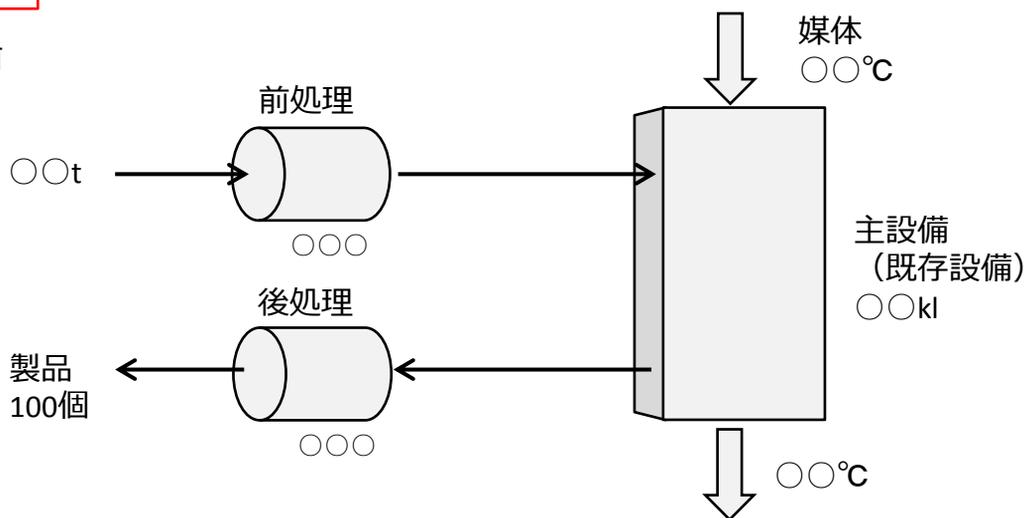
自由書式

(補足図) システム図

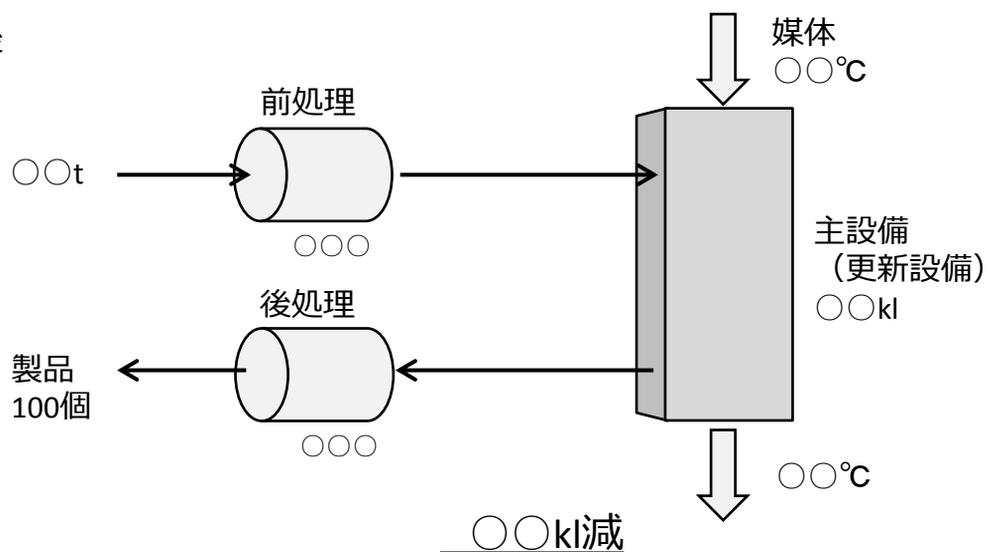
導入予定設備の構成が複雑な場合に、各々の設備を模式化して、熱量やエネルギーの流れをわかりやすく記載してください。

記載例

導入前



導入後



上図は作成イメージであり、「2 - 5 既存設備と導入設備の比較表」の台数とは整合していません。

省エネルギー設備導入事業

8

9

10

補足

「2-7 新設備の配置図」、「2-8 旧設備の撤去範囲」、「システム図」について

➤ 図面の注意事項

- 図面と実施場所との「数量、配置等」に相違がある場合、一部もしくは全部が対象外となる場合があるので注意すること。
- 竣工図面等の利用は、実状と合わないケースがあるので十分に留意すること。

➤ 設備の配置図、システム図等についての注意事項

- 寸法明記のこと。
- 省エネルギー効果に関する設備は全て記述のこと。
- 補助対象設備の範囲が明確にわかるようにすること。
- 補助対象設備の台数が型式・仕様ごとに明確に分かるようにすること。
- 補助対象内外を明記すること。不明確な場合、補助対象内と記述したつもりであっても、補助対象内として認められないこともある。

➤ 作成上の注意事項

- A3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで、A4ファイル（2穴、ハードタイプ）に綴じ込むこと。

第3章

エネマネ事業

エネマネ事業

1

3-1. 事業概要

ポータルから出力できます

このページは、補助事業ポータル(Web)から出力すること。

GE-2019050947431 2019-05-15 16:27:22

3-1. 事業概要 (エネマネ効果)

(特定事業者番号) 1234567

(エネルギー管理指定工場等番号) 1234567

(事業者) ○○工業株式会社

(事業所名称) ○○工場

他 0 者

(実施場所) 東京都 中央区○○二丁目3番5号

他 1 箇所

(申請法人の業種) 鉄鋼業

22

(実施場所の業種) 鉄鋼業

22

中小企業

申請内容	I. 工場・事業場単位		(a)一般事業 + (d)エネマネ事業		
	代行申請：有		工場・事業場間一体省エネルギー事業		
	株式会社コジロウハウジング				
申請要件の範囲	事業所全体				
補助事業名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
補助事業概要	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
先進性	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○				
事業完了予定日	2020年1月31日	事業年度区分	複数年度事業 (全体2年)	年度またぎ	申請
契約電力	10,000 kW ※2018年4月～2019年3月の一番高い契約電力を記載				
導入システム・機器情報	番号	1902280707-S001	EMS管理支援サービス 契約期間 (予定)	5年	
	名称	PRシート			
エネマネ効果	事業所のエネルギー使用量		事業前	事業後 (2021年度)	
	省エネルギー率 6.1%		13,090.4	12,290.4 (kl)	
事業費 (補助率: 1/2以内)	補助事業に要する経費 (円)		補助対象経費 (円)		
	設計費	300,000	300,000		
	設備費	3,000,000	3,000,000		
	工事費	2,000,000	2,000,000		
	計	5,300,000	5,300,000		

省エネ

#1



1

3-1. 事業概要

全てポータルに入力の情報が表示されます。
入力内容については「(別冊) 補助事業ポータル」該当箇所を参照してください。

エネマネ事業

指定様式に記入する

2 3-2. 省エネルギー量の計算

2-3

「3-2-4 エネルギー使用量の原油換算表」**3**の数値と一致させた値を記入してください。それぞれの計算を、用いた定数や数式等を具体的に示して、出来るだけ詳しく記載してください。

結果の効果量を、表にまとめて記載する。

- ・ 表中では、省エネ設備導入事業の補助対象設備に対するEMSの制御による効果量と、それ以外の設備に対するEMSの制御による効果量を、分けて記載すること（記載例を参照）。
- ・ 同一の制御機能が、省エネ設備導入事業の補助対象設備と、それ以外の設備の両方を制御する場合、効果はそれぞれに分けて、記入すること。
- ・ 削減するエネルギー対象が電力量とガス量の複数対象であれば、それぞれ分けて記入すること。
- ・ 省エネルギー量の根拠は、具体的な数値を記して説明すること。

（例）ポンプ台数制御＋変流量制御の場合

制御機器名、台数、定格動力、動力負荷率、実負荷動力、台数制御電力量（kWh）、変流量制御時電力量（kWh）、年間削減電力量（kWh）の計算値を記入すること。

変流量制御電力量はインバータ設定値等へ記入すること。

- ・ 空調の既存エネルギー使用量を計測されていない場合は、過去実績等により月別負荷率を定め、計算すること。
- ・ 制御対象が省エネ設備導入事業の補助対象設備である場合は、申告する効果量が重複しないようEMSの制御による効果だけを記載すること。

※ 運用改善効果は事業場におけるエネルギー消費機器をすべてまとめあげ、それぞれにどのような工夫をもってどの程度省エネが可能かを推定し、その合計値を運用効果とするような記載をする

- ・ エネマネ事業者が提供するEMSの制御プランを、数値、単位及び式等を具体的に示して記入すること。計算結果のみの記載は不可。
- ・ 電卓で計算過程を追えるようなものにすること。
- ・ 国際単位系（SI）で記載すること。特に熱量はジュール（J）を使用すること。
- ・ 燃料の削減量を算出し、「エネルギー使用量の原油換算表」に反映させる。
- ・ 制御性能の裕度（安全率、例：10％等）を考慮して省エネ計算を行い、裕度の理由を簡潔に記載のこと。
- ・ 生産量や稼働時間等を、現地の手動操作にて減らすだけの効果量を計算に入れられないこと。生産量や稼働時間等が減る見込みの場合は、過去の実績年度と同条件として計算する。
- ・ 参考見積で記載された機器の仕様により計算する場合は、メーカー指定とならないよう参考値であることを明記する。
- ・ 事業終了後の省エネルギー効果の検証が行えるよう、EMSによって適切なポイントを計測すること。

2-4

省エネルギー計算に使用した数値の根拠について、説明を記入してください。

※ 例えば、実測値等をもとに算出している場合は、その測定結果をこの記入欄に書か、別途参照として添付資料を付けてもよい

2-5

事業導入後の省エネルギー効果の具体的な実測方法、確認方法を記入してください。

※ 事業終了後、1年間の実績データを提出し、省エネルギー効果の実績値を報告する。補助事業者は、省エネルギー効果量を示すために必要なデータを実測するか、客観性のあるエビデンスを提示しなければならない

エネマネ事業

3

3-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

指定様式に記入する

2-2-4 エネルギー使用量の原油換算表

※他の書類(実施計画書の省エネルギー計算等)の値と整合を取ること
 ※連携事業及び工場・事業場間一体省エネルギー事業の場合は、対象の各工場・事業場及びその合算分を合わせて提出のこと

エネルギーの種類	単位	換算係数 (GJ/単位)	2018年度 (実績)			2020年度 (導入後)		
			使用量 A	販売した副生エネルギーの量 B	差引後の熱量 (A-B) × 換算係数	使用量 C	販売する副生エネルギーの量 D	差引後の熱量 (C-D) × 換算係数
			数値	数値	熱量 (GJ)	数値	数値	熱量 (GJ)
生産量	トン		a		3,000.0			3,000.0
原油	kl	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原油のうちコンデンサート (NGL)	kl	35.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
揮発油 (ガソリン)	kl	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ナフサ	kl	33.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
灯油	kl	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
軽油	kl	37.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A重油	kl	39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B・C重油	kl	41.9	24	3-2	1,043,561.4	22	3-3	959,761.4
石油アスファルト	t	40.9			0.0			0.0
石油コークス	t	29.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油ガス								
液化石油ガス (LPG)	t	50.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油系炭化水素ガス	km ³	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
可燃性天然ガス								
液化天然ガス (LNG)	t	54.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他可燃性天然ガス	km ³	43.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石炭								
原料炭	t	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般炭	t	25.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無煙炭	t	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石炭コークス	t	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コールタール	t	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コークス炉ガス	km ³	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高炉ガス	km ³	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
転炉ガス	km ³	8.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の燃料								
都市ガス13A	km ³		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業用蒸気	GJ	1.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
産業用以外の蒸気	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
温水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
冷水	GJ	1.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電気								
一般送配電事業者								
昼間買電	kkWh	9.97	24,000.0	2,000.0	22,000.0	21,530.0	2,000.0	194,714.1
夏期・冬期における電気需要平準化時間帯電気需要平準化時間帯を除いた昼間買電	kkWh	9.97	16,800.0	700.0	16,100.0	14,952.0	700.0	142,092.44
夜間買電	kkWh	9.97	7,200.0	1,300.0	5,900.0	6,578.0	1,300.0	52,621.66
上記以外の買電	kkWh	9.76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自家発電	kkWh	9.76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自家発電以外の計 h	kkWh	-	29,000.0	2,000.0	27,000.0	26,030.0	2,000.0	236,474.1
熱量合計	GJ				1,309,301.4			1,196,235.5
原油換算量 (10GJ=0.258kl)	kl		b	3-4	33,780.0	c		30,862.9

【工場・事業場単位のエネルギーコスト】

L 506,700,000 円

【燃料評価単価】

M 15,000 円

L/b

(注) ・導入後のエネルギー使用量は、補助事業に係わるエネルギー消費量の差異のみを織り込む。

・事業場への入出のエネルギー全てに関して記述すること。

・蒸気、温水及び冷水の換算係数に相当する係数で当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを求めることができるときは、換算係数に代えて当該係数を用いることができる。

・導入後に生産量や稼働時間等が減る見込みがある場合、導入後の生産量は過去の実績年度と同じとすることとし、同条件として省エネルギー計算すること。

【省エネルギー効果】

E 8.6 %

(b-c) / b

F 2,917.1 kl

b-c

エネマネ事業

3 3-2-4. エネルギー使用量の原油換算表

3-1

実績（事業実施前）、および導入後の事業場の生産量、および生産量の単位を入力してください。

※ 生産量が無い場合は、延床面積にて代用可能。延床面積にて代用した場合は、実績と導入後の生産量が一致していること

3-2

実績のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を記載してください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

3-3

導入後のエネルギー使用量、販売した副生エネルギーの量に数値を記載ください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

3-4

薄い黄色の網掛け部分（工場・事業場単位のエネルギーコスト）に数値を記載ください。

※ 網掛け部分以外の数値欄は自動計算で表示されます

※ 昼間買電、夜間買電とは、単に時間的な区分（昼間：8時～22時、夜間：22時～8時）を意味している。電力会社からの請求書等の夜間電力には、日曜、祝祭日が終日含まれているため使用できない。電力会社の検針票等の「力率測定用有効電力量」が昼間買電に当たり、夜間買電は全使用電力量から力率測定用有効電力量を引いて算出する

※ 昼夜間の区別ができない場合は、すべての使用量を昼間の使用量として計上すること

エネマネ事業

4 3-3. 所要資金計画 (参考見積書添付)

指定様式に記入する

4-1

3-3 所要資金計画

・各項目は、新旧設備図面と関連付けて記述のこと
 ・補助対象外と言えども漏れなく記載のこと。
 ・記載漏れがあった場合は補助金の減額になることもあるので、注意のこと

費目	金額 (円)	積算内容 (円)
I. 設計費	(補助対象) 300,000	1. ○○○○○○○○○○ 300,000 2. ○○○○○○○○○○ 0
	(補助対象外) 0	0
小計	300,000	
II. 設備費	(補助対象) 3,000,000	1. ○○○○○○○○○○ 3,000,000
		2. ○○○○○○○○○○ 0
		3. ○○○○○○○○○○ 0
	(補助対象外) 0	1. ○○○○○○○○○○ 0
小計	3,000,000	
III. 工事費	(補助対象) 2,000,000	1. ○○○ 参考見積等から記入する 2,000,000 2. ○○○○○○○○○○ 0
		(補助対象外) 0
	小計	2,000,000
補助対象計	5,300,000	
補助対象外計	0	
合計	5,300,000	

※ 上記費用は当該補助事業と類似の事業において同程度の規模、性能等を有すると認められるものの標準価格等を参考として算定し、その算定根拠を添付するか、もしくは参考見積等を添付すること。
 ※ 各金額に消費税を含まないこと。

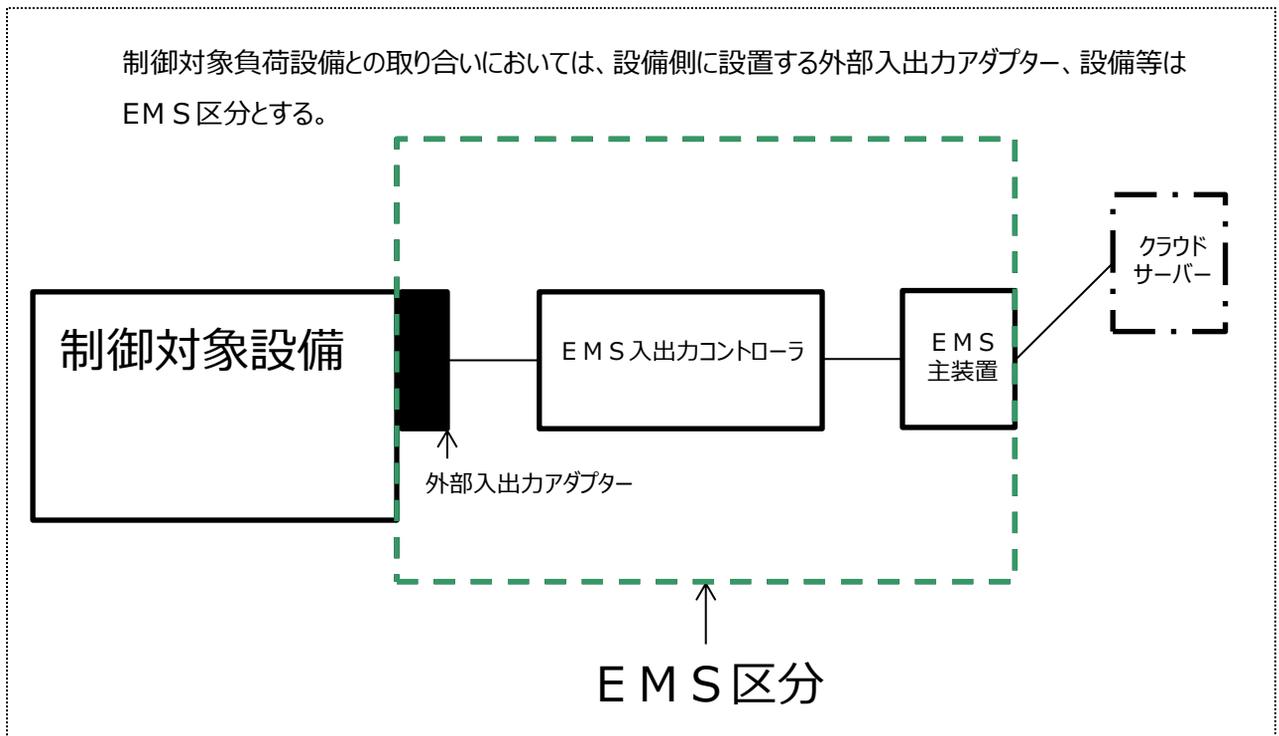
① 補助対象内外の主な導入設備の概略仕様、数量の詳細を添付のこと
 ② ①の金額に関しては第三者に対して行った参考見積などの根拠を添付のこと
 ③ ②の根拠と本様式との間に差がある場合は差を説明する表を添付のこと

エネマネ事業

4 3-3. 所要資金計画 (EMS範囲の補足資料)

4-1

エネマネ事業に要する経費について、参考見積等から費目の区分 (I.設計費、II.設備費、III.工事費) に分け、補助対象、補助対象外を別で記入してください。



EMSの補助対象部分の概念図

エネマネ事業

5

3-4. 発注区分表

指定様式に記入する

3-4 発注区分表

5-1 エネマネ事業

想定している発注名、発注単位を記述する
(4~5区分以下が望ましい)

想定している発注区分ごとの各
費目の費用を記入する

(単位 円)

発注名	発注先				費目合計
EMS 導入工事	未定				
項目	未定				
I. 設計費	300,000				300,000
II. 設備費	3,000,000				3,000,000
III. 工事費	2,000,000				2,000,000
合計	5,300,000				5,300,000

5-2

最長の処分制限期間
(法定耐用年数)

8

費目合計の数値を、申請総括表等と一致させること

・発注が1件の予定であれば、工事内容別に分けずに、1列にまとめる
 ・例の内容であれば、1回発注（3者見積りを1回実施）することになる
 ※空白の列がある場合は、列を削除するか、斜線を引くこと

5-1 発注(予定)工事区分に分けてそれぞれの参考見積等から記入してください。
 ※上記の例は1つの工事の場合。発注(予定)工事の数に合わせて列を作って記入すること

5-2 発注(予定)工事別に、導入予定設備の「最長の処分制限期間」を記入してください。

エネマネ事業

6

3 - 5 . 新設備の配置図

自由書式

「1 - 4 . 導入前後の比較図」詳細説明書類として、「新設備の配置図」を添付してください。

複数階の場合は、階層ごとの図面が必要です。

※ 設備 1 台ずつに番号を付す等して、台数を間違えないように注意すること

※ 補助対象・対象外設備について、凡例・範囲等を明記すること

※ 記載方法は、交付申請の手引き「1 - 5 . 新設備の配置図」の該当ページに準ずること

エネマネ事業

7 3-6. システム概要図

7-1 導入するシステム・機器番号及びシステム・機器名称を記入してください。
※「3-1 事業概要」の記載内容と一致を確認すること

7-2 計測・制御対象がわかるように記載してください。

※計測点は省エネ効果量が検証できるように設定すること

※制御/計測の対象から外したポイントがある場合、理由を記載すること

※「3-7 計測・制御対象一覧（ポイントリスト）」**8**の記載内容と一致を確認すること

エネマネ事業

9 添付 システム設置図(3-6・3-7の補足資料)

自由書式

(d) エネマネ事業EMSの設置状況を確認するための資料です。

- ・導入後のフロア別平面の写しを添付すること。
- ・必要があれば立面図を記載すること。
- ・分電盤等の位置を把握できるよう記載すること。

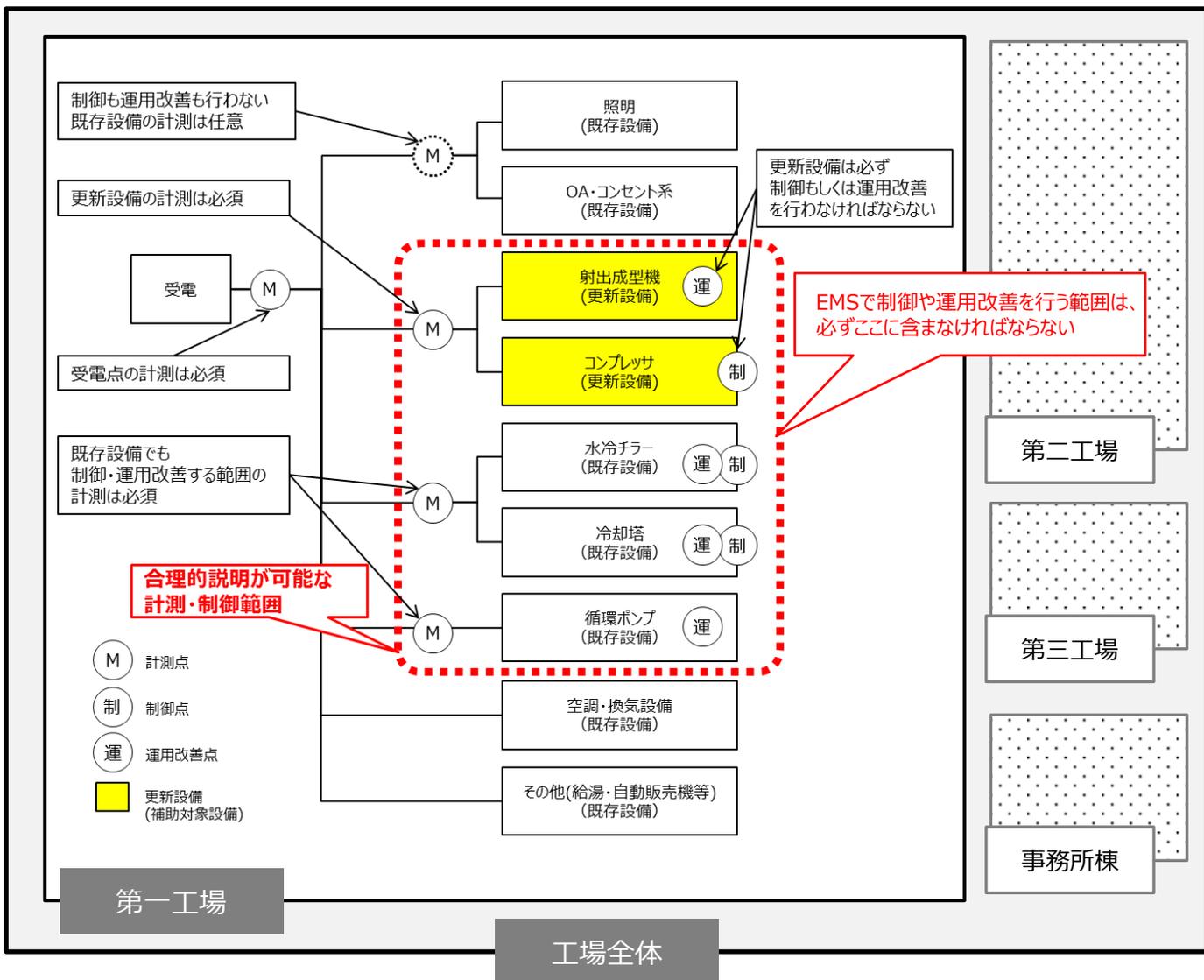
エネマネ事業

自由書式

10 添付 合理的説明が可能な計測・制御範囲図(添付6の補足資料)

計測・制御の範囲を事業者が自ら定める場合は、添付 合理的説明が可能な計測・制御範囲図(添付6の補足資料)を作成し、定めた範囲で計画省エネ率を算出した資料も併せて、提出すること。

- ・下図の矢印ならびに吹き出しの説明を確認すること。
- ・この添付の作成にあたっては、エネマネ事業者と相談のうえ作成すること。
- ・この添付は、添付6「エネルギー使用量実績の確証、燃料評価単価算出根拠」の後ろに、挿入すること。



添付16 エネルギー管理支援サービス契約書案

11

自由書式

締結予定のエネルギー管理支援サービスの案文（約款を含む）を添付してください。交付申請の段階で、本補助金が定める内容を満たしていない、もしくは本補助金に抵触する内容が盛り込まれている場合は、案文の内容について修正を求める場合があります。

特に確認したい事柄がある場合、交付申請に先立ってSIIにご相談ください。

エネルギー管理支援サービスには、「EMSによる制御」と「計測に基づく運用改善」を実施する事を記述してください。

第4章

交付申請書類の提出について

申請書類のファイリング

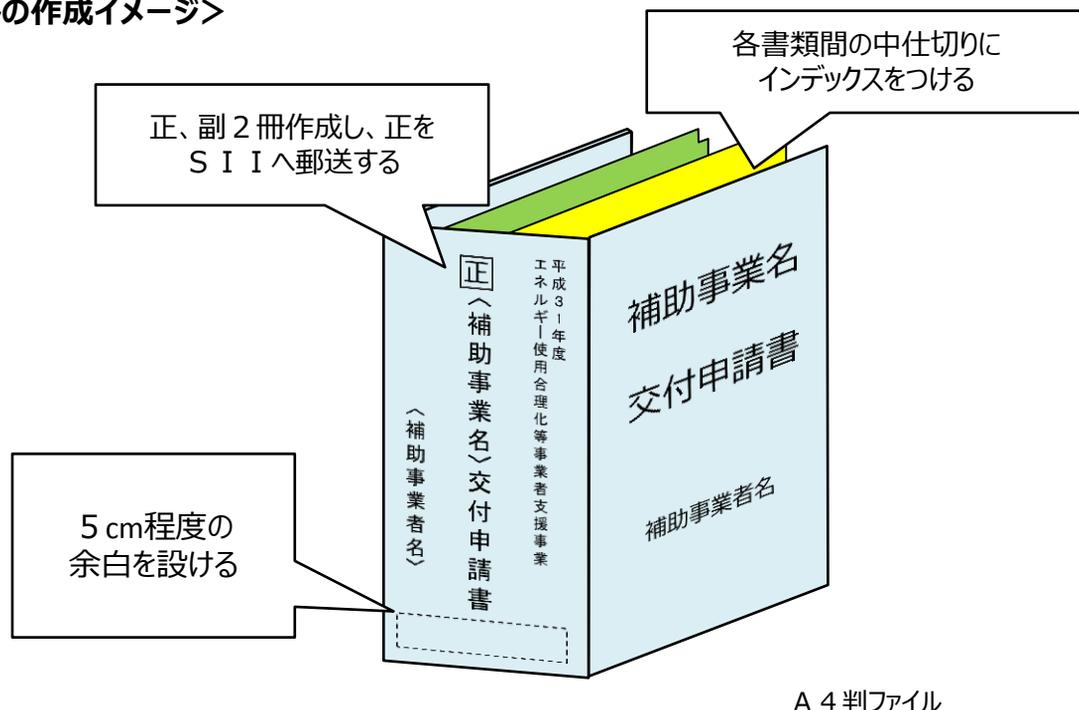
■申請書類のファイリング

補助事業ポータルで事業内容の各項目の入力を完了し申請書類を印刷してください。

申請書類はA4判ファイル綴じとし、表紙及び背表紙に事業名及び事業者名を記載してください。

また、申請書類は返却しないため、補助事業者は**必ず提出書類全ての写しを「副」として1部保管**し、SIIからの問い合わせ等に対応できるようにしてください。

＜ファイルの作成イメージ＞



＜ファイル作成時の注意事項＞

- ・ 該当書類はA4ファイル（2穴、ハードタイプ）綴じとし、表紙及び背表紙に事業名及び事業者名を記載すること。
- ・ ファイルは、中身の書類に応じた厚さであること。
- ・ 全ての書類は穴を開け、直接ファイリングすること。（クリアフォルダには入れない。）書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がかからないようにすること。
- ・ 袋とじは不可。
- ・ 別添資料以外の書類はホッチキス止め不可。
- ・ 各書類の最初には、「提出書類一覧（8～10ページ）」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること。（書類自体にはインデックスを付けない。）
- ・ 提出書類は、全てコピーして保管しておくこと。

申請書類の提出

■書類郵送先

※下記の宛名をカラーコピーし、宛先として使用することも可能です

※宛名には、必ず赤字で「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 I.工場・事業場単位」交付申請書在中と記入してください

※申請書類は、配送事故に備え、自ら配送状況が確認できる手段で郵送してください（持込不可）

〒115-8691

赤羽郵便局私書箱 14号

一般社団法人環境共創イニシアチブ
事業第1部

「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 I.工場・事業場単位」
交付申請書在中

■送付期間

2019年5月20日（月）～2019年6月28日（金）17時必着

- ・受付は、2019年6月28日の17時までに私書箱に到着したものに限りです。（消印日ではありません）
- ・完成した交付申請書は必ず郵送し、SIIへの直接持ち込みはしないでください。

お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
エネルギー使用合理化等事業者支援事業

工場・事業場単位 お問い合わせ窓口

TEL : 03 - 5565 - 4463

<受付時間 : 10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) >
通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページ <https://sii.or.jp/>